

議案第24号	三田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
消 防 本 部	消費税率の改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、同政令に準拠して定めた消防法に基づく危険物施設の設置等に係る審査手数料を改定するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p>《改正内容》</p> <p>別表（第2条関係） 審査手数料の額の改正</p> <p>【施行期日】平成26年7月1日</p>	